

The Gallery 傍聴席

第18号

2003(平成15)年10月19日(日) 発行・相模原市議会をよくする会

9月定例会版

議会運営委員会(議運委)の新構成 大会派、メリット明言せず

— 本会の公開質問に答へて —

9月定例会から議運委が改編された。議運委では今定例会から、委員定数の削減と委員選出会派の条件変更を行った。本会では、同委員会の民主度が大きく後退したと判断、その決定に至る背景を探るための公開質問を、議会の6会派と3無所属議員に行った。しかし、新議運が市民にとってどんなメリットをもたらしたか、また2人会派からの委員を出さない理由など、改編をリードした市政クラブや公明党からの明快な説明は聞かれなかった。市政クラブが「支障や問題点が発生したら、状況を見ながら改善を進める」とした言葉に注目していきたい。

■ 回答の早見表(会派・議員は左から到着順) ■ (敬称略)

問題①	定数削減(13人→8人)と委員選出基準(3人会派以上)が市民にとってどのようなメリットがあるか。またどんなデメリットがあるか。								
回答①	回答の大意で表現。回答全文は5頁～8頁に掲載(カッコ内は会派人数)								
西村綾子	東條恵美子	長友義樹	公明党(8)	共産党(5)	民自217(4)	市政7(22)	社民(2)	社民(2)	
よくない	危険	どちらもない	適正	メリット大	妥当	ほぼ遵守	危惧	評価難	

問題②	3人未満の会派から委員選出を認めない理由は何か。								
回答②	回答の大意で表現。回答全文は5頁～8頁に掲載(カッコ内は会派人数)								
西村(1)	東條(1)	長友(1)	公明党(8)	共産党(5)	民自217(4)	市政7(22)	社民(2)	社民(2)	
わからない	わからない	多すぎた会派	申しわけ	比例配分	効率・合意事項	代表者会議結果	申しわけない	認めなかった会派に對	

〔議会川柳〕

無所属は引っ込んで居ると大会派

傍聴報告・9月定例会

■ 本会議（感想と報告）（8月25日、9月3、4、26、29、30日の6日間）

1. 沼倉議員の質問で知識は得たが、その見識には疑問を抱いた。原稿を朗読するなら、支えぬようよく練習を。
2. 長友克議員の一般質問で、HP改善策は本会議に相応しいテーマか。また、市長も同意した「市民は株主」との発言に異義あり。株主はある意味で有産階級だし、子供や障害者、生活困窮者も株主ですか。
3. 【全議案提案説明を聞いて思った事】世のなかの生活実態は、新卒者の就職難、現役労働者のリストラ、生命の維持発展で不可欠の労働現場への就業権や長時間労働などによる健康阻害等、総じて生存面での最低条件さえさせられていない人々が多いのに、これに要する議案の提出が皆無に等しい。政治の目的と出発点が根本的に狂っているのではないだろうか。
4. 寺山議員の質問中、市長や助役たちが声高に私語。由比議長は知らぬふりをしてしたが、失礼な彼らに注意すべきだった。しかし、これも質問事項の事前通告制度の弊害か？
5. 岸浪議員、40分近く遅刻した山下議員の座席名札を立てていた。見苦しいお節介どころか、不適切な行為では？
6. 「エフエムさがみ」朝放送のパーソナリティーが議会傍聴の感想で「生きた会話になっていない」と。①棒読みを止め②他人の書いた原稿は読まない等を提案したい。
7. 米軍基地問題で、市側答弁は日米地位協定一辺倒の域を出たことがない。
8. 西村議員の反対討論は心情的な意見だけで、具体的な指摘がなく、反対という説得には今一つの感がある。
9. 久保田義議員の賛成討論はガラガラと演説調棒読み。ぜひ自分の言葉で何を言いたいのか語ってほしい。
10. 白井総務課長の「答弁書」の配達は気の毒。回答作成者が自分で持参を。
11. 市政クラブの久保田義、折笠、佐藤、河本、溝淵5議員の傍聴席まで聞こえる私語はとても迷惑した。
12. 今定例会では2問目で終わる議員が続出した。了解事項でも出来たのか。最後まで質問、議論を尽くすべきだ。
12. 佐藤議員の入札時の予定価格オーバーへの疑問に市長も部局もまともな答弁せず。
13. 西村議員の市債発行→後世への負担についての質問に、財務部長は後世への遺産という意味の答弁。市長も顔を伏せ、書類に目を向けるだけだった。
14. 藤井議員の「質問の意にそぐわない答弁には今後も議論を続けていきたい」はその通りだ。市長も幹部も、もっと真面目な答弁が欲しい。
15. 由比議長は議題をただバトコンパの載せて処理し、内容には無関心に見えた。この人に議事を任せていいのか。
16. 折笠議運委員長、全員協議会を公開せよとの陳情を不採択にした説明では、駄目な理由を全く述べなかった。
17. 藤井議員の反対討論は市民の視点から分かりやすい説明。「賛成討論」とは行政への要望発表の場？「反対討論」とは野党議員の問題提起の場なのか？
18. 東條議員の質問中、市政クラブ後部座席の議員のヤジは殆ど発言妨害。発言時間ルール厳守も大事だが。
19. 西村議員の反対討論は弱者重視の革新性で仲々のものだった。藤井議員はその論をさらに深めたもの。年間所得が200万円以下が800万人もいるなか、高給を食む議員達が耳も貸さない。非人間性を示すものと受け止めた。
20. 離席・私語・居眠りは議員自ら、その職責の尊厳を傷つけている。 ■

〔議会川柳〕

見識や
資質なくとも
なれる市議

■委員会（感想と報告）

■総務委員会（9月8日）

- 初めての傍聴でべらぼうに多い市職員の答弁要員を見た。異様というしかない。また職員の影響になって発言議員の顔が見えないのは問題だ。
- 由比委員は全く発言なし。議長は発言しないという慣例が有る由。くだらない。議長でも意見があるはず。もしなければ議員の資格も資質もない。納得いく理由があるなら、議長は委員から外せ。
- 岸浪委員長、マイク使用を適切に喚起。それにしても、何年たったら委員や職員はマイクを使えるようになるの？
- 金子委員が米軍人の使用自動車税を質したところ、103台で152,500円との回答が。過大な報酬を受けている議員が僅かな税の回収を語る不自然さを痛感した。議員報酬の減額を提案する議員は不在。

■民生委員会（9月9日）

- 西村委員が質疑中、山口助役が後ろ向きで職員と打ち合わせ。田中委員長は何も注意せず、看過していた。
- 佐藤委員、70号議案（工事請負契約）で、予定価格オーバーの入札問題の提起の中で、1社仕様の指定の問題性を主張するなど、妥当な議論だと思った。
- 14年の決算・15年の補正予算の補足説明で、市側幹部は相変わらずの資料の勝手な拾い読み。黙って辛抱強く聞く委員の意見が聞きたい。
- 田中委員長、住基ネットカードについて健康保健、国民年金手続きで、住民票並に一回で済むかを問うたが、市側は回答できず。便利さばかりを強調するなどのコメントに同感した。

■環境・経済委員会（9月10日）

- 東條委員、自治会への分別ゴミ回収に関わる報奨金の使途を質すが、市はゴミ啓

発などと答弁したが、実際は自治会の裁量で何にでも使っているはず。

- ゴミの問題では、職員は喜々として答弁する。質問が易しすぎるのか。あなた方委員の素人には言われたくない、と職員は考えているだろう。
- 武原委員、こども会の資源回収でキロ当たり4.6円の報奨金は多いと言いたかったのか、少ないと言いたかったのか？
- 山田委員はメリハリ効かせ市側をおだてる論法はうまいが、少しは行政チェック機能も果して欲しい。
- 阿部委員、自然環境観察員の働きについてセミの北端地などの細かな解説。他愛のない話よりも、大きな予算や市政を動かすような質問や議論をしてほしい。ただ、アダプト制度で里親会議を実施しているかを質したのは良かった。
- 石井委員、「答えにくいと思うが」といちいち言って質問する。あまり物分かりのいい議員になってもらっては困る。
- この委員会では要望事項が物凄い。これらはどの様に記録・フォローされて、実施結果が調査されるのか。
- 質疑あって討論なし。いったい何のため質疑か。知らないで、ただ知りたいのか。予算・決算を承認・否認するための質疑ではないようだ。

— 長友克洋議員からの抗議について —

◎問題点「第17号P2掲載の『陳情審査で最下位当選の藤井議員の活発な質疑に反し、トップ当選の長友克議員は全く質疑なし。市民の意に背く』の文章」

■抗議文「陳情審査で市に質疑をするのが「市民の意に副う」ことなのでしょうか。私は総ての陳情に対し自らの考えと方向性の提案を討論にて述べました。断じて「市民の意」に背いていません。誤解を招く掲載文に強く抗議し謝罪を求めます。」

お詫び「貴職の討論の事実を載せず、ご迷惑をおかけしました。謝罪し、今後とも正確な報告に心掛けます。」

相模原市議会をよむ会代表 赤倉昭男

○「教えてください」の連発では、ただの勉強会に過ぎない。職員の撃墜を買うような委員会は早急に改めてほしい！勉強会なら外部の者を講師にして行い、市側に教えてもらってはいけない。議員は市側をチェックするのが仕事だよ。現状は仲良し会の域を出ていない。

■建設委員会（9月11日）

○特に印象に残ったことを報告したい。それは市営住宅とJR機工部跡地に建設されたマンションの坪単価が大層違うという話。市営の方が高いということだ。なぜそうなのか。お役所仕事の常とするなら、これなどは改めて精査する必要がある。

それにしても市政のあり方が基本のところで雑然としているようだ。計画性が乏しく場当たりの、しかも昔ながらの利権がらみ（誤解ならいいが）…。段々とまちが要塞化していくように思える。科学性も民主主義も、国民・住民の幸福もどうしたのだと思う。

■文教委員会（9月16日）

○阿部、岩本、大沢、東條、中村、長友義の新・元議員の傍聴。約1時間におよぶ4部長職の長々続く拾い読み補足説明をなんと聞いたか。これを改善出来ない議員、理事者双方の知的レベルを疑う。

○須田委員、地域市政懇談会の域を出ない質疑では不勉強。文教政策を質すには、項目を網羅する質問では不十分だ。

○小学校のトイレの悪臭、養鶏場の悪臭が悩みだそうだ。学校が先にあったのか、養鶏場が先だったのか。市政のポリシーが深く関わっている。軍機の騒音も同じこと。「こどもが宝」と言うなら、市長と教育長が先頭に立ち、62万市民が丸となって基地撤去要求の行動を国に起すべきではないのか。戦後58年、本当にやる気があるのか。

○寺山委員、教員採用の条件にPC技能も

も」と提言。教育委員会は、人間を育てる教育者は技能よりも、人間性や人格を高めるためには何をすべきかという議論をしてほしい。

○本会議はもとより、委員会でも全く発言しない河本委員はどういう考えか。

○公明党は陳情への意見を求められ、独自の意見は出さず、「他の会派と同じ」と言うことが多いのはなぜ。

○友成委員の「教育行政は基本法に則って行われるべき」は、この時期だけに、明確に意見を述べたことを評価したい。

○山下委員が、東林小の耐震補強工事後、窓の鍵の位置が悪く、子供では届かず窓が開かないと指摘。「こんな事で安全性が確保出来るのか。子供が宝というならそれらしいことをやれ！」とは名言。

■議会運営委員会(8月19日, 9月17, 30日)

○毎回審議資料提供せず。由比議長は提供してるものと思っていたと言ったが。

○長友委員が、全員協議会で市長が合併問題で、議会に対し積極的に審議するよう要請したのは、越権行為ではないかと苦言を呈していた。他の委員は波風を立てたくない様子で、納まった。

○12月定例会の一般質問の短縮案が議会議務局から提出された。大上委員は2日間で終わらせろ、折笠委員は暮れだから有り難い、佐藤委員は短いほどよい、とそれぞれ発言！

【全員協議会の公開要求の陳情について】

○長友委員、開催根拠・位置づけを質疑。

○議事課長が条例等の根拠なく任意の会議で非議決機関、勉強会的要素と解説。

○各会派の意見

●市政クラブ 昨年の議運委の申し合わせ通り、現状でよい。

●公明党 市政クラブの言うとおりに。

●共産党 原則公開にすべきだ。

●民自21 基本的に賛成。

◎最終採決は不採択

陳情賛成＝民自21、日本共産党(2人)

陳情反対＝市政クラブ、公明党(6人) ■

問題③ 今回の委員会構成は改善されたと思うか。思わないか。その理由は。									
回答③ 回答の大意で表現。回答全文は5頁～8頁に掲載(カッコ内は会派人数)									
西村 (1)	東條 (1)	長友 (1)	公明党 (8)	共産党 (5)	民自217 (4)	市政7 (22)	ネット (2)	社民 (2)	
思わない	わからない	向上が 必要	ばらばら状況 に判断	思わない	効率・ 円滑運営	状況が 改善	思わない	思わない	

■ 回答の全文 (回答到着順・原文のまま) ■

■ 西村綾子議員 (無所属)



回答① 市民にとっては一人一人の議員を支持したのですから、すべての議員の意思・意見が反映される議会運営が最も民主的なあり方だと考えます。充分討論されて結論が導き出されることが必要で、あらかじめ多数の意見がすべてを決することは避けるべきで、1会派が総数の5割を占める構成はよくないと思う。また、あらかじめ排除されてしまう(1人会派と2人会派)ことも非民主的だと思います。

回答② 判りません。伊勢原議会は1人会派の参加も認めています。又、採決権は認めないが、同席して討議には参加するとしている議会もあります。

回答③ 前は少なくとも1会派が5割を占めるということはありませんでした。又、1人会派を排除することは前回は同様でしたが、2人会派からの参加は認めていましたから、今回改善されたということはありません。

■ 東條恵美子議員 (無所属)



回答① 意見を言えない会派がふえ、一部の議員で方向性が決まってしまう危険性をはらんでいると思う。

回答② 何故なのかよくわかりません。私は無所属議員も、その中で話し合っ一人は入っても良いと考えます。

回答③ 従来のものが良くわからないので、改善されたのか悪くなったのかはわかりません。

■ 長友義樹議員 (無所属)



回答① 前提として、本来市議会は議会運営委員会をはじめとする委員会に重きを置くのではなく、全ての案件について全議員が参加できることが望ましい。そのためには総員で円卓を囲み、話し合いができる議員定数でなければならず、多くても総定数は20人程度でよい。しかし現状の46人の中では必然的に会派ができ、議運もその代表者による話し合いということになるのもやむを得ない。今回の定数削減についてだが、議運は最初に定数ありきではなく、その都度の会派構成などで決められて然るべきであり、今回のことに特に賛否はない。委員選出についてだが、議運のあり方が市民にとってより良いかどうかは、結果市議会全体の運営がより良く行われているかにかかっており、現状相模原市議会は1人でも総括質疑をはじめとする発言の機会が与えられていることには満足している。市民にとって大切なのは委員選出基準がどうかではなく、そこで

〔議会川柳〕

市長さん

立たなきや

誰も立ちません

話し合われている内容がどうかだと考える。したがって今回のことにんメリット、デメリットはない。

回答② 前期において、2人会派が多数できたことが直接のきっかけだと思う。大会派のなかで小会派に対する不満が長年にわたり蓄積している面もあると思う。

回答③ 先程ものべたが、現行46人の総定数の中では必然的に会派ができる。その枠組のなかで委員会が構成されるのはやむを得ないことであり、構成が前期と変わったことをもって、改善されたかどうかとは言えない。大切なのは、その中でどのような話し合いが行われ、集約されているかである。その点では、更なる向上が必要と考える。

■公明党相模原市議団 (団長 山崎順二)

「質問の3項目それぞれの回答ではなく、以下の内容で回答させていただきます。」



回答文 自分たちの考えを最も効果的に市政へ反映させるため、市政に対して同じ考えを持つ議員が集まって会派が構成されています。この会派のうち、議会の運営を能率的に行うため、一定規模の所属議員を擁する会派(例・交渉会派)からその所属議員数に応じて選ばれた委員で組織され、協議されることが、公平・公正・効率の上から必要であると考えます。そして、この一定規模の人数を改選前からの申し合わせ事項にもなっていた、3人以上の会派とすることが適正と思います。この度の議会運営委員会の構成人数については、様々なご意見もありましたが、この範囲内での構成としてスタートしたことであり、暫くはその状況を見ていき、判断したいと思えます。

■日本共産党相模原市議団 (団長 菅野通子)

回答① 議会運営委員会の定数は、委員会条例により「13人以内とする」と定められており、改選前の前期議会では13名の委員が選出されておりました。それが、今期は最初の議会・5月臨時議会で「8名とする」とされました。日本共産党としては、このことについては反対であり、5月臨時議会の本会議において、議運委員の定数を決定するさいに、異議を申し立て、反対意見を述べたところです。しかし、採決の結果、反対少数で、定数が8名に決定されてしまいました。議運は、議事進行や質問のルール・申し合わせなど議会運営の諸問題を協議・決定する機関ですから、すべての議員や会派の意見が反映されることが大切です。しかし、委員の定数を8名に削減すると、今期議会の会派構成のなかでは、比例配分による委員の按分という従来の方式を変えないかぎり、2人会派(2つ)が委員を出せなくなります。また議運に委員を送ることのできる会派の要件を従来の「2人以上」から「3人以上」に引き上げると、議運委員の定数が何人であろうとも、「2人会派」が議運に対等の立場で参加することができなくなります。このことは、すべての議員の声・意見を反映していくうえで支障をきたすことになり、ひいては、市民の声・意見を反映しにくくなることでもあり、デメリットは大きいとん考えています。

回答② 質問①で回答したとおりです。

回答③ 改善されたとは思いません。市民の意識・価値観の多様化にともない、議会の会派構成も、少数会派が多数生まれる傾向にあります。4年前の選挙結果に基づく前期の議会は、2会派4つを含む8会派44人と無所属の1人議員が2人という構成でしたが、8会派すべてから議運に委員を出せるように、委員会条

〔議会川柳〕

子供には
勉強しろと
言えぬ市議

例を「定数は、10人とする」から「定数は、13人以内とする」に改正し、2人会派も含めて8会派すべての代表が参加する13人の議運、全議員46人中44人の議員の意見を代表する機関を構成していました。ところが、今期の議会では、2人会派（2つ）が議運に委員を出すことができなくなったため、議運は6会派のうち4会派のみ、全議員46人中39人を代表する構成となり7人の議員が議会運営に対等の立場で参画できない状況になっています。これは、質問①で回答したとおり、すべての議員の声・意見を反映して議会を運営していくうえで支障をきたすことになり、ひいては、市民の声・意見を反映しにくくなることでもあり、デメリットは大きいと考えています。

■民主・自由・21クラブ（代表 寺山 猛）

「質問が3項目に分かれてありますが、どれも関連することなので一括して以下のようなお答えを申し上げます。」

回答文 各々議員は市民より付託を受けています。義務と責任は誰もが同様に課せられています。一方、個々の議員が際限なく自由に議会活動することは市政の停滞と著しい非効率を招く恐れがあります。そこでわが国の議会制度で多く用いられているのが会派制度です。同じ政党や近い考えの議員がグループを形成し会派として議会活動を行うことです。これにより一定の制限が発生し、効率的で円滑な議会運営が図られます。交渉会派の条件（議運に委員を選出できる会派の条件）は、市民の付託に副いつつ上記会派制度の意義を取り入れた最大公約数を何人にするかだと考えます。それらは、前期の議運で多くの時間協議した結果、「改選後の議運構成は3人以上の会派」とする努力目標が合意事項となりました。よって交渉会派は3人以上にすべきと考えます。



■市政クラブ（会長 山岸一雄）

「貴会からの質問状は3項目にわたっておりますが、全体の流れもあり、一括して回答申し上げます。本年6月定例会より実施の新たな議運の構成と運営につきましては、平成11年の代表者会議をはじめとして、以来、議会検討協議会で検討してきた結果であり、その内容については、多くの会派のご理解を得たものと理解しております。わが会派としましては、前期申し合わせ事項を遵守して、今期議会で定数の決定がされたものと認識しております。」

回答文 ご質問にありました議運定数については、所属議員数に応じて選任された議員で構成されることになりました。また、議運に所属できない会派や無所属議員の意見も広く受け入れるべきと考えますので、オブザーバーとして議運に出席され、発言ができることも合意されており、意見の反映も十分可能であると考えられます。わが会派は、より民主的な議会運営を目指し、今期は早期に議会制度検討協議会を発足させ、旧態の議会の流れを改革し、現行に合ったものにするため、協議を進めているところであります。しばらくは、現行制度を遵守してまいりたいと考えております。なお、支障や問題点が発生いたしました場合等については、状況を見ながら改善を進めていく所存であります。



〔議会川柳〕

売名を

したあと

売名と他を非難

■神奈川ネットワーク運動（代表 武原祐子）



- 回答① 多様な市民の反映として多くの会派、無所属議員がいると考える。議会運営がより民主的に行われるためには今回の定数削減には大変危惧を感じています。
- 回答② 99年に3人以上の会派から選出するよう（正式な文言ではありません）努力すると申し合わされていたようで、これが大前提であるという意見が強く、「これはあくまでも“努力”であるし、1会派での議運は民主的運営のためには好ましくない」という私たちの意見は聞き入れられませんでした。
- 回答③ 思わない。小教会派、無所属であっても、議員である以上、できるだけあらゆる場面で意見を述べることや議決権が認められるべきである。

■社会民主党相模原市議会議員団（団長 金子豊貴男）



- 回答① 以前の議運委で決まったことなのでコメントは差し控えるが、社民党としては今回の条例改正について、少数意見の反映が出来ないとして反対であった。市民にとってと言う点ではメリット、デメリットの評価は難しいが、議会運営上市民のさまざまな声が、少数意見が反映されずらくなると考えている。
- 回答② 理由については、3人未満の会派からの委員選出を認めなかった会派に聞いてもらいたい。社民党としては従来から2人以上を会派とすることを主張してきており、今回も最後まで少数会派からも委員を選出するよう主張したが、結果として、受け入れられなかった。議会の議論の結論が最終的には多数決で決められるというのは民主主義の原則であり、残念だが、結果は受け入れざるをえない。
- 回答③ 改善されたとは思わない。少数意見を反映することがむずかしくなったと思われる。また、過半数に満たない最大会派が、議運委では過半数を占めるというのも問題である。なお、議会制度検討協議会は2人以上の会派も出席できるので、今後の議会運営については、その協議会の場で会派の主張をしていく。■

〔議会川柳〕

先生と呼ぶのも理事のTPO

新議運委発足・混舌乱劇 — ★議長争奪・少数会派外しが焦点

5/9 ●代表者会議の合意で、委員は9人で3人以上の会派からと確認。
●委員長・久保田義則、副委員長・大上和夫を選任。

5/12 ●議長に市民クラブ、相政会、共産党が名乗り、協議成立せず。

5/13 ●市民クラブと相政会が合併。従い新協議会を発足。（旧は消滅）

5/14 ●新たに、委員を8人、3人以上の会派からと変更。
●委員長・折笠峰夫、副委員長・菅原康行に決定。
●議長を市政クラブと共産党で協議するも合意せず、本会議での選挙とする。

（こまでは協議会で、5/16から委員会になる）

5/16 ●選挙で由比昭男議長、小俣旭副議長（臨時会）長誕生。互選で折笠峰夫委員長、菅原康行副委員長が決定。

議 員 の 私 居 語 い り む し り	数 で 押 す 徒 亡 や 国 の 水	白 秋 や 生 会 話 の な き 議 会	合 併 の 市 根 回 の し 竹 の 春	赤 十 字 の 頭 寄 割 付 り 女 郎 蜘蛛	議 会 併 句 下 九 沢 ・ 緑 夢 未 来
---	--	---	---	---	--

相模原市議会 9 月定例会審議結果一覧表

2003(平成15)年

【審議結果】

(NO1)

議案番号	議案名	議決結果	会派別議決結果 ()=会派構成人数											
			市 ク (22)	公 明 (8)	共 産 (5)	民 主 21 (4)	社 民 (2)	神 奈 (2)	無 議 派 (長)	無 議 派 (西)	無 議 派 (東)			
議案第59号	平成14年度相模原市一般会計歳入歳出決算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第60号	平成14年度相模原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号	平成14年度相模原市下水道事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第62号	平成14年度相模原市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号	平成14年度相模原市自動車駐車場事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第64号	平成14年度相模原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第65号	相模原市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について ・雇用保険法が改正されたことに伴う失業者に対する退職手当に係る所要の改正及び長期勤続者に対する退職手当の支給水準の引き下げをする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第66号	相模原市減債基金条例について ・住民参加型ミニ市場公募債の発行に伴い、その償還に必要な財源を計画的に確保し、財政負担の平準化を図るため、基金の設置その他所要の定めをする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第67号	相模原市立児童クラブ条例の一部を改正する条例について ・大沢児童クラブと大野台中央児童クラブ及びくぬぎ台児童クラブの設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第68号	食品衛生法の施行に関する条例及び相模原市手数料条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第69号	相模原市消防団員の退職報償金に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号	工事請負契約について ・(仮称)南地区保健福祉センター建設工事 契約金額…1,101,975,000円 契約の相手方…谷津建設、櫻内工務店、金子建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号	市道の廃止について ・売払い(上鶴間地区)1路線の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第72号	市道の認定について ・開発行為(上溝5丁目地区ほか)6路線及び寄附(陽光台5丁目地区ほか)5路線、合計11路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第73号	平成15年度相模原市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第74号	平成15年度相模原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第75号	教育委員会の委員の選出について(市川 裕子氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提 議案第10号	相模原地方合同庁舎駐車場の増設を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第11号	ILO第175号、第111号条約の早期批准並びにパート労働者等の適正な労働条件の整備等を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号	私立高等学校への助成金の一般財源化に反対する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〔議会川柳〕 ヤジ拍手 市民出来ぬが 市議は出来

○=可決、同意 ●=否決、異議

相模原市議会 9 月定例会審議結果一覧表

2003 (平成15)年

【請願・陳情結果】

(NO2)

番号	請願・陳情名	結果	会派別議決結果 ()=会派構成人数																
			市 ク (22)	公 明 (8)	共 産 (5)	民 ・ 自 (4)	社 民 (2)	神 木 (2)	無 福 (長)	無 福 (西)	無 福 (東)								
陳情第23号	教育基本法改正の見送りについて (2003年6月定例会提出)	△																	
第28号	私立高等学校等への助成金の一般財源化に反対し、国庫補助金の増額を求めることについて	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第29号	私学助成の拡充と30人学級の実現を求めることについて	×	×	×	◎	×	×	◎	×	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第30号	産業廃棄物中間処理施設グリーンアサヒの保管体制、解体工事について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第31号	陳情に関する趣旨説明を陳情者自身が行えるようにすることについて	×	×	×	◎	×	×	◎	×	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第32号	溪松園の食堂事業の存続について	×	×	×	◎	×	×	◎	×	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第33号	性同一性障害を抱える人々が普通に暮らせる社会を実現することについて	△																	
第34号	性同一性障害を抱える人々が普通に暮らせる社会を実現することについての意見書提出について	△																	
第35号	基礎年金の国庫負担割合3分の1から2分の1へと早急に引き上げを求めることについて	△																	
第36号	パート労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の整備及び均等待遇を求めることについて	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第37号	ILO第175号条約及びILO第111号条約の早期批准について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第38号	相模原市内に限定した住宅リフォーム工事の5%助成制度の新設について	×	×	×	◎	◎	◎	◎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第39号	公共工事における不払い防止と適正な賃金、労働条件の確保のため、指導、監督の強化を求めることについて	×	×	×	◎	×	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第40号	相模原地方合同庁舎駐車場の増設について	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第41号	相模原市の私学助成制度の拡充について	×	×	×	◎	×	×	◎	×	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第42号	相模原市議会の全員協議会について	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

◎=採択 ×=不採択 △=継続審議

9 月 議 会 傍 聴 印 象 記

9月の市議会定例会は予算審議があり長い時間が掛かった。各党・会派・無所属ともに新人議員が声も大きく、ハキハキした人が多かった。注目された議題としては、防災対策の現状、特別職退職金制度、アレルギー疾患対策など、聞きなれないコトバとして、市民委員会、レスパイト対策があった。

関心を引きつける全国と当市との比較を示したものは介護保険利用者、放置自転車、救急業務の有料化問題が印象に残った。

議員数の多い党・大会派議員には、質問の前に長々と演説する人がいたが、これは要改善。党・会派はそれぞれに具体



的問題を取り上げているが、今回は公明党の質問が目立ち、これに対し日本共産党の質問が今までのシャープさに欠け、常任委員会、本会議とも同様の印象を受けた。(富士見・中山)

傍聴者

いなけりや質疑に

張りも出ず

相模原市議会 9月定例会での議員活動（一般質問）状況

(NO1)

議員名(会派)	一般質問の主題	議員名(会派)	一般質問の主題
金子 豊貴男 (社会民主党) 	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉の問題 介護保険の充実と若年性痴呆介護 <ul style="list-style-type: none"> ・介護者のレスパイト対策の充実 ②環境問題 ごみの減量化をどうするか ③基地問題 相模総合補給廠、緊急車両の基地内通行と軍用犬訓練施設について <ul style="list-style-type: none"> ・市内3基地全部に緊急車両の基地内通行実現を ④長期化し、機種変更で激化する厚木の爆音被害対策 	加藤 明徳 (公明党) 	<ul style="list-style-type: none"> ①アレルギー疾患対策について <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーフリー都市相模原の構築について ②小児医療体制の充実について <ul style="list-style-type: none"> ・消防署の搬送体制の連携強化 ③要保護及び準要保護児童、生徒就学援助費について ④印刷機の賃貸借契約について <ul style="list-style-type: none"> ・1円入札の結果に対する見解 ・入札制度の今後の取り組み
細谷 政幸 (市政クラブ) 	<ul style="list-style-type: none"> ①青少年の社会環境について <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行化と屋外広告物 ・青少年の非行化と有害図書について ②商業振興について <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある商店街の形成について ③駐輪場対策について <ul style="list-style-type: none"> ・違法駐輪、放置自転車としての緊急雇用対策事業について ④古淵周辺のインフラ整備について 	西村 綾子 (無所属) 	<ul style="list-style-type: none"> ①基地問題と平和について <ul style="list-style-type: none"> ・有事体制と国民保護法、市の対応 ・自衛隊の軍事強化、地対空パトリオットPAC3の首都圏整備について ②津久井4町との合併問題 <ul style="list-style-type: none"> ・そのメリットとデメリットは ・合併特例債について ③入札制度について
東條 恵美子 (無所属) 	<ul style="list-style-type: none"> ①ごみ減量化と南清掃工場建て替え整備計画の見直しについて <ul style="list-style-type: none"> ・延期されたことによる情報収集と建て替え計画の修正について ②高齢者の生きがいづくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の対象事業である敬老会について 	米山 定克 (公明党) 	<ul style="list-style-type: none"> ①地球憲章に対する取り組み ②「こども権利条約」制定の取り組み ③バス路線廃止について ④高田橋下流河川敷の有効利用について ⑤農地における薬剤散布等の住民周知について ⑤教育行政について <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育について ・外国人英語指導助手事業の充実 ・ホームスタディ制度の導入について
須田 毅 (市政クラブ) 	<ul style="list-style-type: none"> ①次世代育成支援対策推進法について <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」の策定について ②児童の健全育成について <ul style="list-style-type: none"> ・こどもセンターについて ・児童クラブについて ③公民館について <ul style="list-style-type: none"> ・公民館行革の進捗状況について ・公民館振興計画について 	岩本 香苗 (神奈川ネットワーク運動) 	<ul style="list-style-type: none"> ①シックスクールについて <ul style="list-style-type: none"> ・シックススクール症候群に対する市の認識 ・検査実施状況 ②地域福祉の推進と社会福祉協議会の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・これからの地域福祉における社会福祉協議会の役割
長友 義樹 (無所属) 	<ul style="list-style-type: none"> ①役所感覚と市民感覚 <ul style="list-style-type: none"> ・還付金制度について ・麻溝公園競技場整備について ・特別職退職金制度について ・構造改革特区について 	岸浪 孝志 (市政クラブ) 	<ul style="list-style-type: none"> ①行政運営の推進について <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進に向けた外部機関の活用について ②産業政策について <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生緊急整備地域について ③パートナーシップの街づくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・本市独自の推進指針について ④児童虐待防止について <ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した予防活動について

〔議会川柳〕

二問では 総括質疑も 中身欠け

相模原市議会 9月定例会での議員活動（一般質問）状況

(NO2)

議員名(会派)	一般質問の主題	議員名(会派)	一般質問の主題
 <p>松永 千賀子 (日本共産党)</p>	<p>①橋本地域の「緊急都市整備地域」指定について ・市民、事業者、市共同のまちづくりのために</p> <p>②審議会について ・公募枠の拡大と女性の比率向上</p> <p>③平和教育の推進について ・学校教育や社会教育での平和教育の推進を</p>	 <p>大沢 洋子 (民主・自由 21クラブ)</p>	<p>①早期痴呆問題の再認識による市の取り組みについて ・痴呆回復方法の情報提供について ・痴呆回復プログラムへの補助 ・早期痴呆対策に対する環境整備</p> <p>②子育て支援対策について ・こどもセンターの機能充実について ・社内託児所の推進について</p>
 <p>武原 祐子 (神奈川ネットワーク運動)</p>	<p>①市町村合併について ・津久井4町との研究部会について ・合併における課題について ・市民への情報提供と議論について</p> <p>②ホームレス(路上生活者)への自立支援について ・現状把握について ・自立支援対策について</p>	 <p>田中 武夫 (日本共産党)</p>	<p>①学校と街づくりの整合性について ・横浜線路線の大規模校の実態はまたプレハブ校舎の現状と今後 ・学校問題は、街づくりとの整合性が欠かせないと考えるが</p> <p>②米軍基地問題について ・相模総合補給廠は、訓練基地化の一途をたどっているが ・艦載機が最新鋭機になることが確実視、爆音被害が深刻</p>
 <p>岩上 容子 (日本共産党)</p>	<p>①救急医療体制について</p> <p>②子育て支援について ・公共施設のトイレは、ベビーカーで入れるか。ベビー椅子やおむつ替え台の状況と今後について</p> <p>③雇用問題 ・青年の雇用状況に対して、行政の取り組みはどう考えているか</p>	 <p>沼倉 孝太 (市政クラブ)</p>	<p>①救急業務の拡大と高度化について ・メディカルコントロール協議会の取り組み及び「指示なし除細道」と「気管挿管」について ・救急業務の有料化、交通事故等の出動の有料化について</p> <p>②キャンプ淵野辺留保地利用について</p> <p>③市政への市民参加の拡充について ・新たな広聴制度の創出について</p>
 <p>小池 義和 (民主・自由 21クラブ)</p>	<p>①市民の市政参加について ・若者の積極的市政参加の考え ・市民に対する市政への世論調査やアンケートについて ・出前講座について</p> <p>②各世代のニーズに応えた街づくりについて ・ストリートバスケット、スケートボードパーク設置について</p>	 <p>長友 克洋 (民主・自由 21クラブ)</p>	<p>①市政運営の視点について ・市政と行政の関係について ・権利と結果の平等について</p> <p>②相模原市ホームページの充実について ・重要な広聴広報媒体としての位置付けについて ・評価および改善の仕組み必要性和対応について</p>
 <p>藤井 克彦 (日本共産党)</p>	<p>①開発指導と建築指導の充実、強化について ・開発指導要綱の条例化は ・開発行為と建築行為を総合的に調整する条例制定は</p> <p>②相模大野駅北口西側地区のまちづくりについて</p> <p>③土地開発公社の経営改善について</p>	 <p>山田 弘 (公明党)</p>	<p>①自転車のあるまちづくり ・まちづくり計画に自転車の位置づけを ・自転車利用の促進 ・自転車利用マナーの向上</p> <p>②パートナーシップのまちづくり ・市民活動サポートセンター</p> <p>③スポーツの振興 ・総合型地域スポーツクラブ ・スポーツの振興環境の充実</p>

※詳しい内容は『市議会だより』や『議事録』を参照して下さい。

〔議会川柳〕

棒読みも つかえてしまう 市議もいて

超党派議員団 市民と連携し

産廃処理工場ストップさす

過去9年間も、市内新磯野の地区周辺の住民や中高生の生活を悩ませてきた、産業廃棄物処理工場（有）グリーンアサヒが7月31日付で操業中止になった。相模原市当局が、2度の改修計画を適正と認めず判断しました。

産廃処理工場の大気汚染などを問題視した住民が「新磯野の環境をまもる会」を結成したのは8年前。ここ3年間操業を休止していた同社が再開計画を市に提出した事を知り、この会が活動を強化、現状では安全な操業は不可能と、「軽微な変更届け」の非妥当性を市当局に訴えました。

問題解決の急展開は、6月22日。相武台公民館で開かれた住民集会では、100名もの住民の中に、市議会議員が8人。元議員2人県議会議員1人も顔を見せていました。

「新磯野の環境をまもる会」の竹内宏美、市村里江両氏の経過説明のあと、会場からの意見・提言を求められ、私は「会場に出席している市議会議員の皆さんが、この問題解決のために超党派の議員団を結成して、市当局を動かして欲しい」と強く要望しました。

そこで、全議員一人一人が司会者の求めに応じて決意表明を行い、住民から盛大な拍手と歓声。この瞬間こそ、市民と議員が一体となって課題に取り組む素晴らしい姿であったと、今もその時の感動を忘れません。

翌週早々には11議員が「新磯野の環境を考える議員の会」結成、7月11日には市職員が環境省訪問、同12日菅直人民主党代表の現地訪問、同14日議員団の現地視察。そして7月15日の市の最終判断の発表へと移っていきました。

【超党派議員団メンバー、姓のみ、50音順】
稲垣、岩上、岩本、大上、金子、川上、武原東條、西村、藤井、溝淵各氏。

（赤倉昭男） ■

新人議員 議会の感想

4月の統一地方選から既に2つの議会定例会を経験した新人議員8人から、電話で話を聞いた。（敬称略・50音順）

【阿部善博】責任と権限の重さを実感している。議会には独特の慣習があるが、その中で自分の力を発揮したい。62万市民の一人一人を念頭に置き働きたい。

【岩上容子】本会議は置くとして、委員会が質疑中心であり議論が無さ過ぎる。ことに市民が真剣に提出している陳情にはもっと活発な議論があってもいい。

【岩本香苗】数の影響で、壁は厚いと感じてはいるが、若い議員の進出とネットが2人になり、新しい風は吹いていると感じる。行政の流れは分かってきた。

【大沢洋子】選挙で訴えたことを一般質問でもアピール出来た。市民と行政の関わりも分かってきた。陳情審議への責任の重さ、判断の重要性を再認識した。

【小池義和】会派のあり方に疑問を感じている。自派の行き方には誇りをもっているが、委員会などでは議論よりも数の論理が優先する現状はどうなのか。

【須田 毅】議員にはホットなニュースが一杯入る。常に自分の判断が求められ緊張する毎日。議会は市政チェック機能をよく果たしていると感じている。

【東條恵美子】自分の主張を質問に込め、議員としての存在を示せたと自負する。無所属ゆえに他議員との交流に限界があった。質問順や時間には疑問を持った。

【中村昌治】時間はあつと言う間に過ぎた。目下現状把握に精出している。少しずつ市政が見えてきた。市民のために何をすべきかが分かってきた。

【細谷政幸】本気なら大変な仕事だと感じた。委員会も予・決算のボリュームから見れば1日で終わらせるのは無理で、チェック機能は必ずしも万全ではない。

〔議会川柳〕

新議員 先輩の顔見て 質問し

